

青少年育成カレッジの「総合講座」紹介

(公社)青少年育成広島県民会議では、公立大学法人県立広島大学と連携して、「青少年育成カレッジ」を開講しています。青少年の心と健康、行動などを理解し、すこやかに育むための知識や技術を学ぶ内容で、「わかりやすい」と受講者からは好評です。

平成23年度の総合講座は、平成23年11月12日(土)と平成24年2月18日(土)に開催しました。

※詳しくはHPをご覧ください。 <http://www.hiro-payd.or.jp>

■第1回「思春期・青年期と不適應」

スクール カウンセリングの 現場から	勝部 奈美 県立広島大学学生相談室 カウンセラー 臨床心理士
問題を抱える 子どもや家庭への SSWの支援	伊藤 由美子 尾道市スクールソーシャルワーカー 社会福祉士
ストレス・ マネージメントに ヨガを活用する	原田 淳 県立広島大学総合教育センター・ キャリアセンター 教授

■第2回「子どもたちの“居場所”」

居場所とは～育ちゆく 子どもたちにとっての意味～ (総論)	西村 いづみ 県立広島大学保健福祉学部 人間福祉学科 講師
子どもたちの生きる力を育み、 貧困の連鎖を断ち切るための 社会的居場所づくり	田中 聡子 県立広島大学保健福祉学部 人間福祉学科 講師
子どもの貧困問題を 抱える家庭で育つ 子どもたちの居場所	幸重 忠孝 NPO法人山科醍醐こどものひろば 理事長 社会福祉士

2008年度から、文部科学省による「スクールソーシャルワーカー活用事業」が実施されました。この事業を実施した背景には、子どもたちを取り巻く環境が多種多様化している事が挙げられます。このような背景の中で、学校だけで処理しきれない事が多く見受けられるようになり、学校を基盤として、子どもたちの抱える課題の

1 はじめに

第1回青少年育成カレッジ 講師陣の寄稿

問題を抱える子どもや 家庭へのSSW支援

日本スクールソーシャルワーカー協会

講師
伊藤由美子
さん



PROFILE

【いとうゆみこ】
尾道市スクールソーシャルワーカー
社会福祉士

2008年度から、文部科学省による「スクールソーシャルワーカー活用事業」が実施されました。この事業を実施した背景には、子どもたちを取り巻く環境が多種多様化している事が挙げられます。このような背景の中で、学校だけで処理しきれない事が多く見受けられるようになり、学校を基盤として、子どもたちの抱える課題の

2 拠点校方式と派遣校方式

改善に取り組むために、スクールソーシャルワーカー（以下SSW）が設置されました。SSWは子どもたちが直面する問題の多くが、その子どもを取り巻く環境にもあると考えます。学校だけで解決が困難な時は、関係機関と連携して改善に取り組みます。

拠点校方式とは、決まった学校に常駐して主にその学校を中心に支援を行います。地域によっては、学区を中心に行う所もあります。一方、派遣校方式は教育委員会に在籍し、各学校から派遣依頼があると、対象となる学校に向く方式です。

私が所属している尾道市教育委員会は、拠点校方式と派遣校方式を組み合わせた方式を取っています。人数が2名という少ない中で、市内全域の小中学校を対象としているため、この方式は効率良く支援ができると思います。

私の経験から、教育現場でソーシャルワーカー（以下SW）を行うためには、拠点校で1日の学校の流れを理解し、先生や児童・生徒の動きを理解する事が、SWを行う上でとても役に立ちました。拠点校方式のメリットは、学

校内の事を把握しているので、問題改善にいち早く取り組み、改善も早いという事です。派遣方式は、その対象となる学校の事を把握してないというリスクがありますが、大抵は依頼先の学校関係者が事例の経過を丁寧に説明して下さるので、そんなにリスクとして感じる事はありません。

SSWの設置人数が2名という事で、派遣できる回数が少なく、学校も何とか自分たちで解決しようと努力されるので、教育委員会に派遣依頼が来るときは、かなりの事例困難になっている事が少なからずあります。

3 SSWの基本的な姿勢

- 一人ひとりの子どもを個人として尊重します。
 - 子どものパートナーとして一緒に問題改善に取り組みます。
 - 子どもの利益を第一に考えます。
 - 秘密を守ります。
 - 問題よりも可能性に目を向けます。
 - 物事を自分で決めるようにサポートします。
 - 個人に責任を求めるのではなく、環境との相互影響に焦点を当てます。
- ※日本スクールソーシャルワーカー協会より抜粋

4 SSWの問題の捉え方

子どもたちが直面している問題を、個人の資質や教育・医療という一側面から捉えるのではなく、生活全体との関係から捉え、その質をどう高めていくかで問題の改善を図ります。そのためには子どもたちへの支援だけでなく、保護者に対しても、地域・医療・福祉・司法などいろいろな制度を総動員して支援していきます。

5 対象とする課題

病気、いじめ、虐待、友人、教員との関係、不登校、家庭内不和、経済問題、非行、発達障害等々、何でもご相談に応じています。私自身、お節介おぼさんをお認しています。

6 SSWの関与ケースから 見えてくる事

私が3年半、SSWとして関わった様々な事例から思う事は、子ども・家族が抱える問題に貧困が大きく関係している事です。生活保護・生活困窮者・一人親家庭・障害・病気等に依る経済的困窮世帯の多さです。子供がまっすぐに生きるためには①生活環境

を整える②教育環境を保障する事が必要不可欠です。しかし、子どもの不平等を親の責任や家族の責任だけで論議するだけでは、環境の犠牲になる子どもの現状は変わりません。子どもとそういう家族をどう支えるかが重要だと思えます。子どもに対して責任を取れる家族をどう成立させるかという視点は、単に親の努力や意識の問題でなく、そういう家族が、何かが出来るために、あるいは上手くやれるためには、どのような支援が必要かを考えて支援する視点が重要です。問題が複合的なら対応も複合的に行わなければならぬのです。親に頼る事ができない子どもたちには、親に代わる社会の役割が必要だと思えます。



▲ストレス・マネージメントにヨガを活用する



▲問題を抱える子どもや家庭へのSSWの支援



▲スクールカウンセリングの現場から

第2回青少年育成カレッジ 講師陣の寄稿

居場所とは～育ちゆく子どもたちにとっての意味～(総論)



PROFILE

【にしむらいづみ】
 県立広島大学保健福祉学部
 人間福祉学科 講師

講師
 西村いづみ
 さん

1 はじめに

居場所とは「人が居る所」「いごころ」とあります(広辞苑第6版)。しかしながら、私たちが「居場所がない」といふ時、辞書に記されている物理的な用語以上の意味を含んで使用しています。

例えば、児童・生徒の不登校への対応として、文部省(今の文部科学省)の有識者会議(『知る報告書』1999年)では「児童生徒にとって自己の存在感を実感でき精神的に安心していられる」「いごころの居場所」を学校内に用意する必要性を指摘してい

ます。また、「他者との関わり」のなかで自分の位置と将来の方向性を確認できる場(田中氏、2001)「子ども自身もホッと安心できる、心が落ち着ける、くつろげる、そこに居る他者から受容され、肯定されていよう」と実感できるような場所(住田氏、2003)「なご」となっています。更に、藤竹氏(2000)は居場所を「社会的居場所(自分が他人によって必要とされている場所であり、そこでは自分の資質や能力を社会的に発揮することができる場所)」「人間的居場所(自分であることを取り戻すことのできる場所。安らぎを覚えたり、ほっといえることのできる場所)」「匿名的居場所(群衆の一員となり、匿名的な状態になると、いままでの自分から抜け出せることから、かえって自分を取り戻すことができる場所)」「こころに分類しています。これらから、私たちが居場所について言葉を用いる時、単に自分の身を置く物理的スペースがあるという意味のほかに、自分が承認されている、自分の存在を確認する場、安心・安定感を得ながら過ごせる場といった意味を含めていえることがわかります。本稿では、居場所について整理し、子ども

の生活における居場所の現状と課題について考えていきます。

2 居場所のそれぞれ

みなさんにとってホッと安心でき、心が

落ち着ける居場所とは、具体的にどこでしょうか?そこは他者が実際にいる場所でしょうか?他者との直接的な交流があるのでしょうか?

先ほどの住田氏(2003)は、居場所を構成する条件について、本人がホッと安心するなどの主観の他にも「客観的条件をあげています。具体的には、個人的・社会的という他者との「関係性」と、社会的・個人的という場、つまり公の場か私的な場であるかという物理的な「空間性」をあげ、これらを2つの軸として居場所を4つに分類し説明しています(図1)。I型は学校や地域活動など、他者との共感的な関係性が安定して形成されている社会的な場所、II型は家族や友達のいる自分の部屋など、他者との共感的な関係が安定して形成されている私的な場所、III型は他者のいない自分の部屋など、他者との関係が切り離され孤立している状態の私的な場所、IV型はゲームセンターや喫茶店など、他者との関係が切り離され孤立しているのが社会的な場所です。

最近では、インターネットに自分の「居場所」を見出ししている方も少なくありません。利用者同士が双方方向のコミュニケーションをとれる機能を備えたインターネット上のサイト(ブログ、SNS)ソーシャル・ネットワーク(フェイスブック、掲示板など)に、自分の作品や意見を掲示し、共感し合う仲間を増やしている事例も多々ありま

す。物理的・身体的・時間的に他者と交流する機会が得づらいい人や、直接会って話をするのが苦手な人、これから仲間を作ろうとする人等にとって、インターネットは大変有効です。世界中の人とのコミュニケーションを通して共感しあう居場所を作ることでも可能です。このような双方方向型のサイトにアクセスできる端末機器(パソコン、携帯電話、携帯ゲーム機など)があれば、社会的な場所や個人的な場所といった「空間性」を越え、他者と交流を持つことができ

ます。インターネット上で情報をやりとりする間は、あたかも、実際にいる空間ではなく、インターネット上に自分が「いる」感覚であり、先のI~IV型には収まらない新たな場と言えるでしょう。

実際、学校や塾、習い事、クラブ活動等で忙しい今の子どもにとって、インターネット上のサイトは自分の都合のよい時間に複数の他者につながることで、時間的制約がないという点でも便利な場になっています。一方で、懸念される面もあります。実際に対面しながらのコミュニケーションではないので、見ず知らずの人と簡単につながりやすくなり、誹謗中傷を受けたり、なりすましや詐欺といった犯罪の被害に会う危険性があります。本来のコミュニケーション力へのネガティブな影響も指摘されています。最近では、インターネットに固執し行動の自己コントロールできないうといった「インターネット依存症」と

いづ言葉がメディアに登場していますが、その背景に、現実社会での対人関係の不安定さが指摘されています。インターネット上のサイトは実態を伴わない場であること、情報交換の道具であることを自覚し、I型やII型のような、実態のある他者との共感的な関係性が安定して形成されている場所を持つことが大切でしょう。



▲呉市仁方公民館で行われた青少年育成県民運動より

3 子どもにとって居場所は、どのような意味があるのだろうか

乳幼児期の子どもにとっての居場所とは、家族や言えぬでしよう。おなかがすいた時、おむつが濡れて気持ち悪くこの不快

感を何とかしてほしい時など、自分の要求を家族(主な養育者)が受け止め解消してくれます。このようなりとりを通して、家族が自分の要求を満たしてくれる、受け止めてくれる心地よく安全な場所であること、そのように受け入れられることにより肯定的な自己概念・外見・能力・態度等、自分自身について総合的な視点を育んでいきます。成長するにつれ行動範囲も広がり、新たな人や場と関わる機会も増えていきます。新奇な人や場は子どもの好奇心と同時に不安を掻き立てますが、自分にとって自分にとって安心・安全な場である家族の存在があり、肯定的な自己概念があるからこそ、新しい場・人に関わっていただけるのです。

成長するにつれ、子どもにとって、家族から子ども同士の仲間関係が重要になってきます。一般に、子ども同士の仲間関係は、幼児期頃から遊びを通して展開していくようになると指摘されています。実際には、おもちゃの取り合いなどトラブルが絶えず、大人の仲介が入りますが、4、5歳頃には、自分の言動を制御し、相手との関係を踏まえて協力して遊ぶようになると言われています。そして、小学校入学以降、一緒に遊んだり、関わりを持つ子どもとの範囲は拡大します。時には自分の主張が通用しない、子ども同士で対立することもあるでしょう。対立を通して、お互いが習得してきたルールや価値の違いを知り、自

分の要求と他者との折り合いのつけ方を学んで行きます。やがて、児童期中期頃になると、気の合う複数の仲間との個人的な集団で遊ぶようになります。自分たち独自のルールに沿った行動をとったり、集団の凝集性を高める秘密事を共有したりするようになります。仲間のルールを守らず自分勝手に動く、仲間からしばしば一緒に遊んでもらえなかつたりするなど自分の言動を顧みる手痛い仕打ちを受けることもあるでしょうが、関わり合いが深まるにつれ、お互いの得意不得意や性格を知り認め合う関係となっていくます。このように、所属する集団の社会的ルールに沿いながら、自分の意見や気持ちを表現し対人関係を形成・維持していくといった社会性の発達に、遊びを介した仲間集団が重要であると言われています。学年が上がるにつれ、家族集団から仲間集団へ自分の価値や判断基準が準拠していくとも指摘されており、仲間集団が子どもの生活の中心になることがわかります。

4 地域社会と居場所

現在、子どもが仲間集団を作っていく環境はどのようになっているのでしょうか。ここで、子どもの放課後(学校外の生活)について述べていきます。学校にいる時間に対し、放課後は子どもにとって比較的自由に活動を選択し、自分達のルールに立つ遊

び集団を作ることができません。しかし、現代社会において、子ども同士と一緒に遊び集う上で必要とされる時間・空間・仲間の「三問」は喪失したと指摘されています。その背景に、高度経済成長に伴う子どもを取り巻く生活環境の大きく変化があります。少子化・核家族化によって、きょうだい数は少なくなり、遊ぶ友達は小規模に、ほぼ同年齢の集団になっています。また、都市化により安全かつ自由に遊べる場所は減少しています。物理的事情だけでなく、生活圏内で子どもが巻き込まれる事件や事故の防止策として、また、子どもの飲声や近所迷惑とされるといった地域の受入状況に起因する遊び空間の制限もあります。更に、学年が上がる放課後に習い



▲青少年育成三次市民会議「川と親しむ会」より

事や塾、スポーツクラブ等に通う子どもが増え、子ども自身が自由に過ごす遊び時間自体が減る傾向にあります。このような「三圃」の喪失は、子どもが他の子とじっくり遊びたい時に遊べなくなった状態と言えるでしょう。自然発生的に子どもの遊び集団を期待するのは難しく、社会の側から、子どもたちが自由に触れ合う場を提供する仕組みを作る必要があるのではないのでしょうか。

5 放課後の居場所づくり

次に、公的な立場からの取り組みを紹介します。文部科学省は、子どもたちの活動拠点(居場所)を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援することを目的に、緊急3か年計画「地域子ども教室推進事業(平成16年～18年度)」を実施しました。平成19年度からは「放課後子ども教室推進事業」と名称が変更され、小学生を対象とした「放課後子どもプラン」の中で、厚生労働省の「放課後児童健全育成事業(学童保育と呼ばれることが多い)」と一体的あるいは連携して実施されています。具体的には、放課後の時間に、学校の空き教室や体育館・運動場といった施設に「放課後子ども教室」を開催し、地域の方が、教室に参加する子どもたちの遊びの見守り・伝承遊びや

文化活動の紹介、学習支援等を行っています。筆者が調査研究に関わっている「放課後子ども教室」では、遊びを通じた子ども同士の交流が行われています。また、広島県では、大学生のボランティアチームを「放課後子ども教室」に派遣し、大学生の特技や趣味を生かした子どもとの交流をはかる「大学生ボランティアチーム」ワクワク学び隊」を平成23年度から始めています。校家族化の中で、小学生の子どもにとって、親類以外の大人、特に大学生と遊びで関わる経験は殆どなく、年長者との貴重な世代間交流となっています。「放課後子ども教室」には運営する人材確保や待遇面、学童保育との連携といった課題等がありますが、地域における子ども理解の糸口となる試みとして注目すべき活動でしょう。

6 居場所づくりのポイント

子どもの居場所をつくる上で、物理的スペースを用意するだけでは、子どもの「居場所」とはならないこと、子どもがホッと、自分自身が価値のある存在であることを確認できる交流が必要であることがわかります。家族の中で、学校で、自分の存在を否定的に扱われた経験のある子どもであればなおさら、居場所に携わるスタッフは、子どもを肯定的に受け止めるメッセージを送るなどのきめ細やかな配慮が必要でしょう。また、居場所に集まった子ども同士をさりげなくつなげる力量や、地域住民スタッフを発掘し子どもにつなげる力量が求められます。先に紹介しました「放課後子ども教室推進事業」では、放課後子ども教室コーディネーターが配置されており、放課後子ども教室が実施されている学校や保護者、関係機関・団体等との連絡調整、地域の協力者の確保・登録・配置、活動プログラムの企画等を担っています。あるコーディネーターは、子どもたちの年齢や状況、その時の居場所のメンバー全体の状況に合わせて、スタッフの介入度(スタッフ主導～見守り程度)や活動プログラムを見極め、実施していました。そのよう

な居場所を俯瞰しながら状況判断をするキーパーソンが必要ではないでしょうか。そして、実際に子どもたちの「居場所」になっているのか、その場所にいる子どもや第三者による評価、評価をもとに運営を変えていく柔軟性も大事でしょう。

若手社会学者の阿部氏は、自身の児童期・青年期を振り返りながら、居場所のなさは生きづらさであったことを述べています(2011)。あえて、私たち大人が子どもの居場所を考えるのは、子どもは未来の象徴であり、笑顔であってほしいという願望・期待の表れでもあるように思います。すべての子どもの健やかな育ちのために、社会の責任として居場所を作っていく時期に来ているのではないのでしょうか。

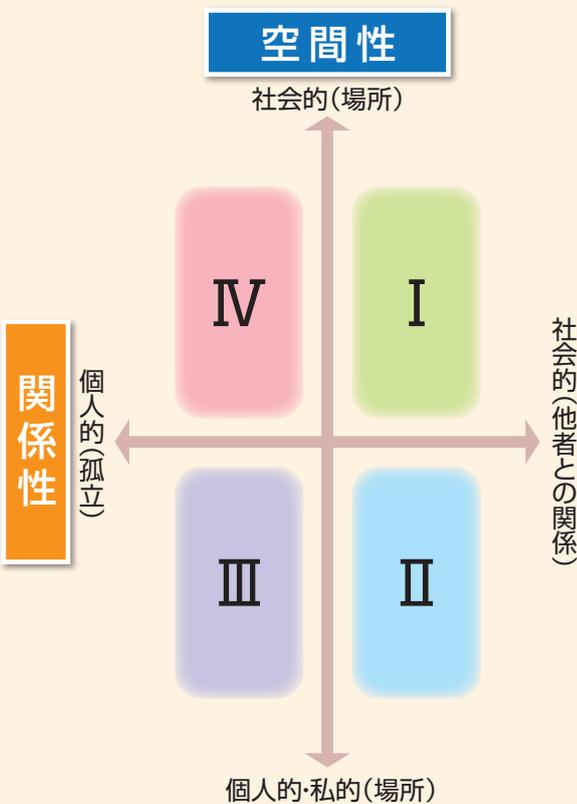


図1 居場所の類型
*住田氏(2003)を一部変更し作成。